

# 千歳市公共工事コスト縮減対策

## 「行動計画」

効率的・効果的施策を目指して

(計画期間：平成17年度～平成20年度)

平成17年12月

千歳市

## 行動計画の考え方と背景

### 1 行動計画の位置付け

千歳市公共工事コスト縮減対策としての行動計画は、平成13年3月に策定された国の「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」、及び北海道の「新行動計画」、並びに平成15年3月に取りまとめられた「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」を踏まえた総合的なコスト縮減対策の実施計画であり、「千歳市第4次行政改革（平成16年度～平成18年度）大綱」の一環として位置付け実施するものである。

### 2 背景及びこれまでの取り組み

(1) 今日、わが国を取り巻く社会情勢は、国際化や情報化、少子高齢化等の急激な変化の中で、これまで続いてきた政治・経済・社会・行政など様々な分野のシステムや手法の変革が求められている。

また国や地方公共団体においても、長引く景気低迷の中で財政状況が一段と厳しさを増してきており、これまでの事業促進から事業評価に基づく事業の必要性や妥当性を明確にし、財政の効率的・効果的な執行が求められており、なお一層の取り組みの強化が必要である。

(2) コスト縮減に関し、国（旧建設省）では平成6年12月に「公共工事の建設費の縮減に関する行動計画」が策定され、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて、社会資本の整備が進められてきた。

さらに平成9年1月には全閣僚を構成員とする「公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議」が設置され、同年4月に「公共工事コスト縮減に関する行動指針（旧指針）」が策定され、平成11年度までの3カ年の取り組みにおいて、数値目標である約10%のコスト縮減を達成した。

また、平成13年3月には「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」が策定され、平成15年度までの3カ年の取組において、平成8年度と比較して約20%のコスト縮減が図られてきたところである。

(3) 平成15年3月には「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」が策定され、

事業のスピードアップによる事業効果の早期発現

規格の見直しによる工事コストの縮減

将来の維持管理費の縮減も評価する総合コストの縮減

を見直しのポイントとして、平成15年度から5ヵ年で、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率を達成することとして現在コスト縮減策が取り組まれている。

- (4) 本市においては「厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて、社会資本整備を着実に進めて行く」との行政改革大綱の方針のもと、積極的に様々な施策を展開してきたところであるが、依然として続く厳しい財政状況の中、社会資本整備にあたっては、社会経済情勢の動向や市民ニーズを的確に把握し、その整備の必要性や妥当性を明確にした上で重点化を図りつつ、計画的かつ着実に整備を図って行く必要があり、これまでも国や北海道の施策に準拠したコスト縮減策に努めてきたが、平成15年度に策定された「公共事業コスト構造改革プログラム」に沿って、総合的なコスト縮減による社会資本整備を進めて行く必要がある。

また、環境やりサイクルに対する社会の関心が高まっている現状から、将来の維持管理費の縮減も評価する、総合コストの縮減を視点を盛り込み、公共工事のあり方を考えて行くことが求められている。

### 3 行動計画の考え方

#### (1) 目的

行動計画は、公共工事にかかる総合的なコスト縮減施策を組織的に実行することにより、限られた財源を有効に活用し、公共事業の施行をより効率的・効果的に行うことを目的とする。

#### (2) 行動計画策定に当たっての基本的な考え方

公共工事コスト縮減は、調査・計画・設計・積算・入札・契約・施工・管理の各段階において、基準額の見直し、手続きの改善や効率化、環境やりサイクルに対する総合的なコスト縮減、資機材・労務の安定的な供給など多面的な視野で検討を行う。

#### (3) 実施スケジュール

コスト縮減は本行動計画に基づき平成17年度から実施し、その効果が早期に発現できるよう最大限の努力をすることとし、目標期間は国・道の計画

と整合を図るため平成20年度までの4年間とする。

## **コスト縮減のための具体的施策**

### 1 **総合的コスト縮減の必要性**

本行動計画は、工事コストの低減のほか、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減及び工事の効率性向上による長期的コストの低減を基本的な視点とし、公共工事に関する様々な要素について各種の施策を実施するものとし、これらの施策の相乗効果により公共工事に関する総合的なコスト縮減を目指す。

### 2 **具体的施策**

工事コスト低減の具体的施策の検討にあたっては「国の新行動計画」及び「北海道の新行動計画」を参考に、以下5分野について各種施策を平成20年度まで実施する。

#### (1) 工事コストの低減

公共工事の計画から実施に至る一連の過程において、工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト縮減、工事実施段階での合理化・規制緩和等について多角的かつ具体的な施策を検討する。

#### (2) 工事における時間的コストの低減

個々の工事の効率的な実施は、早期の便益発現や事業資金の金利負担の軽減などで時間的コスト低減の効果をもたらすことから、工事においても、事業箇所の集中化、新技術の活用による工事期間短縮などにより時間的効率性の向上を図る。

#### (3) ライフサイクルコストの低減

公共工事によって整備される各種の施設は、長寿命化、省資源・省エネルギー化や環境調和型への転換を進めるなど、施設の品質の向上を図ることにより、ライフサイクルを通じてコスト縮減や環境に関するコスト縮減を図る。

#### (4) 工事における社会的コストの低減

公共工事においては、先導的に建設副産物対策や環境対策、安全対策を実施して行くことが求められており、さらに工事中の交通渋滞の緩和、工事中

の事故の減少などを通じて社会的コストの低減を図る。

#### (5) 工事の効率性向上による長期的コストの低減

工事に関する規制改革、工事情報の電子化の推進や新技術の採用などにより、工事の効率性を高めるとともに、建設業の生産性向上を促し、長期的なコスト縮減を図る。

### 具体的施策の実施にあたっての留意点

#### 1 機能・品質の確保

公共工事のコスト縮減にあたっては、社会資本が本来備えるべき機能・品質を損なってはならないことから、各施策の実施にあたっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等、所要の基本的機能・品質を満足させた上で、総合的なコスト縮減を目指すものでなければならない。

#### 2 不当なしわ寄せの防止

具体的なコスト縮減の裏付け無しに工事価格のみを下げることによって、下請け企業、資機材供給者、労働者等一部の関係者が不当なしわ寄せを受けないようにしなければならない。

#### 3 不正行為の防止

公共工事の発注・実施にあたっては、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保及び不正行為の排除の徹底を基本原則とした「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が施行されており、併せて「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」が示されていることから、これらの規定を踏まえ、公共工事時の入札・契約の適正化を図り、適切な公共工事のコスト形成に努めるものとする。

### フォローアップについて

本行動計画の実施状況については、具体的な施策の着実な推進を図る観点から、実務者による検討会において、計画・設計から管理までの各段階におけるコスト縮減を適切にフォローアップし、必要に応じて行動計画の見直しを行う。

## 具体的施策の体系

### 「千歳市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」の具体的施策

工事コストの低減		
分野名	施策名	具体的施策内容
(1) 工事計画・設計等の見直し	a 計画手法の見直し	公共施設の合理的かつ効果的整備の推進
		事業の重点化・効率化を計りつつ計画的な整備の推進
		公共工事の同時施行の推進
		環境・景観に配慮した構造物づくりの推進
	b 技術基準の見直し	建築物の仕上げ、規模などの標準化、統一化の検討
		公園施設に係る基準・標準の見直し
		道路埋設基準の見直しによる浅埋設の検討
	c 設計方法の見直し	設計V Eの活用の検討
		標準設計の活用の検討
		二次製品の積極的活用の検討
		配管材の見直し検討
		高強度コンクリート・鉄筋使用による構造断面の小規模化の検討
		環境保全・省力化が可能な型枠採用の検討
	d 技術開発の推進	新技術・新工法の採用の検討
		護岸工等、材料・施工方法・新技術の活用の検討
		補強盛土工による現地発生材の活用
e 積算の合理化	市場単価方式の採用	
(2) 工事発注の効率化等に関する施策	a 公共工事の標準化の推進	工事の計画的かつ迅速な発注の実施
		適切な工期の設定
	b 発注方法の見直し	適切な発注ロットの設定
	c 入札・契約制度の検討	入札制度の調査・研究
	d 諸手続きの電子化	契約事務のO A化の推進
		建設C A L S / E Cの導入の検討
工事関係文書の標準化・電子化の検討		
(3) 工事構成要素のコスト縮減に関する施策	a 資材の生産・流通の合理化・効率化	資材の安定確保のための検討
	b 資材調達のための諸環境の整備	資材等の規格・仕様等の標準化・統一化の検討
	c 優良な労働力の確保	建設技能者の安定的な確保の方策の検討

分野名	施策名	具体的施策内容
		優良な技能士の活用による良好な施工の確保
(4) 工事実施段階での合理化・規制緩和等	a 労働安全対策	安全パトロール等を実施し事業者に対する安全管理の普及・啓蒙
		施工段階における安全対策の評価
	b 交通安全対策	交通管理者等関係機関との連携強化
		電柱、照明柱との共架の促進による道路占用物件の削減の推進
		他事業との同時施工の推進
	c 環境対策	環境に配慮した建設機械の使用の推進
	d 建設副産物対策	建設副産物の発生抑制の推進
		建設再生資材の積極的活用
		現地発生材の現地での活用推進
		建設副産物の有効活用
	e 埋蔵文化財調査	関係部門の連絡調整の緊密化
発掘調査の効率化・迅速化による工事の早期着手の推進		
工事における時間的コストの低減		
(1) 時間的コストの低減	a 工事の時間的コストの低減	工事箇所集中化、他事業との連携による機能の早期発現
		新技術の活用による工事期間の短縮
ライフサイクルコストの低減		
(1) ライフサイクルコストの低減	a 施設の耐久性の向上(長寿命化)	耐久性の向上した構造物の調査研究
	b 施設の省資源・省エネルギー化(運用維持管理費の低減)	照明、空調設備等の省エネルギー化の推進
		維持・管理経費等を考慮し、トータル的にコスト縮減になる設計の推進
		街路灯の省エネルギー化の推進
	c 環境と調和した施設への転換	環境調和型施設の整備の検討
		バリアフリー施設の整備促進
		多自然型工法の採用の推進
低騒音舗装の実施		
		シックハウス対策の推進
工事における社会的コストの低減		
(1) 社会的コストの低減	a 工事におけるリサイクルの推進	建設副産物に係る関係機関との連絡調整の推進
		建設副産物に関する新技術の積極的導入

分野名	施策名	具体的施策内容
(1) 社会的コストの低減	a 工事におけるリサイクルの推進	剪定木屑のチップ化による再利用の推進
		建設汚泥の再資源化の推進
	b 工事における環境改善	公共工事におけるISO14001の運用を図り、社会的コスト低減の推進
		低公害車導入の検討
	c 工事中の交通渋滞緩和策	路上工事における集中工事等の実施
		混雑時間帯を避けた工事実施の促進
	d 工事中の安全対策	現場の安全対策活動の徹底及び指導の充実
		発注者としての安全対策の明確化
工事の効率性の向上による長期的コストの低減		
(1) 効率性の向上による長期的コストの低減	a 工事における規制改革	工事へのISO9000Sの導入の検討